

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
ア	ア	大	カ	キ	ク

※該当箇所には「レ」印すること

- (ふりがな) ぐろーばるねっとわーくけんきゅうかい
- 1 政治団体の名称 グローバルネットワーク研究会
- 2 主たる事務所の所在地 東京都世田谷区代田3-48-1
- 3 代表者の氏名 舛添 要一
- 4 会計責任者の氏名 野口 英伍



3370

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
<input type="checkbox"/>	政 治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	そ の 他 の 政 治 団 体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国(2都道府県以上)	

5 平成 24 年分

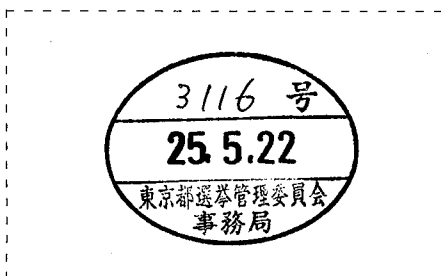
団体コード	1	1	1	0	0	2	0	9	1	0	0	1	2	0
前年繰越額	10,394,869 円													

事務担当者の氏名 野口英伍

電話番号 03-3410-5221

資金管理団体の指定の有無			
<input checked="" type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無
公職の種類	<u>参議院議員</u> (現・候)		
資金管理団体の届出をした者の氏名	<u>舛添 要一</u>		

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>舛添 要一</u>
公職の種類	<u>参議院議員</u> (現・候)



(※) 資金管理団体の指定の期間					
平成	年	月	日	から	
平成	年	月	日	まで	

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間					
平成	年	月	日	から	
平成	年	月	日	まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

114840

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入								
事業の種類	金額							備考
	十億	百万	千	円				
新党要政経歴in大阪(1冊)			525	000				平成24年3月9日 豊中市寺内2-4-1 緑地駅ビル6F セミナー会場
〃 in津縄			960	000				平成24年8月21日 那覇市前島3-25-1 かりゆしアバンティガ+ ハルシエルホール
〃 in大阪(2冊)			530	000				平成24年9月12日 豊中市寺内2-4-1 緑地駅ビル6F セミナー会場
〃 in東京			325	000				平成24年11月9日 千代田区田町1-1-1 憲政記念館内 露ガーデン
この頁の小計			5365	000				(注1) すべての事業収入を記載してください。 (注2) 同一の事業収入は一行に計上してください。 (注3) 政治資金パーティーのうちで、1,000万円以上のパーティーについては(その10)に詳細を再掲してください。
合計			5365	000				(注4) 合計は最終頁に記載してください。 (注5) 政治資金パーティーは備考欄に開催日、開催場所を記載してください。

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳										寄附者の区分						
寄附者の氏名(又は名称)	金 額							年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考					
	十	百	千	万	千	百	十					円	平成			
新党改革比例区第四支部				2	5	0	0	0	0	0	24	4	27	志田右代田3-48-1	9年済電一	
"					5	0	0	0	0	0	24	6	20	"	"	
"				2	5	0	0	0	0	0	24	7	31	"	"	
"				2	5	0	0	0	0	0	24	10	25	"	"	
"					5	0	0	0	0	0	24	12	26	"	"	
この頁の小計				8	5	0	0	0	0	0						
その他の寄附										0						
合 計				8	5	0	0	0	0	0						

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額				備 考
		十億	百万	千	円	
1 経 常 経 費						
(1) 人 件 費			2429	547		
(2) 光 熱 水 費				0	(事務所費に含む)	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			686	926		
(4) 事 務 所 費			2285	165		
小 計			5401	638		
2 政 治 活 動 費						
(1) 組 織 活 動 費			1634	225		
(2) 選 挙 関 係 費				0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			3200	649	ア～エの計	
ア 機関紙誌の発行事業費				0		
イ 宣 伝 事 業 費			1602	304		
ウ 政治資金パーティー開催事業費			1598	345		
エ その 他 の 事 業 費				0		
(4) 調 査 研 究 費			2127	553		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			7001	200		
(6) そ の 他 の 経 費				0		
小 計			13963	627		
合 計			19365	265		

全国団体用

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体会用

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分 備品・消耗品費				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
コピー-カウンター-料金			24	152	24	6	富士ゼロックス(株)	新宿区西新宿6-14-1	
"			18	334	24	6	"	"	
"			17	892	24	6	"	"	
"			29	409	24	7	"	"	
"			24	974	24	6	"	"	
"			11	797	24	7	"	"	
私			77	800	24	6	(株)ニトリ	札幌市千歳区新栄六条 ¹⁻⁵⁻⁸⁰	
額			24	339	24	7	(株)世界堂	新宿区新宿3-1-1	
"			12	432	24	7	"	"	
自転車			12	000	24	7	クレバヤシ	世田谷区豪徳寺2-30-10	
コピー-カウンター-料金			17	484	24	8	富士ゼロックス(株)	新宿区西新宿6-14-1	
"			13	981	24	9	"	"	
"			16	162	24	10	"	"	
"			14	942	24	11	"	"	
"			23	304	24	12	"	"	
この頁の小計			33	900	24				(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
その他の支出			34	792	24				(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
合計			68	692	24				(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体内用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分			事務所費		
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考		
	十億	百万	千	円	平成							
事務所賃借料			161	000	24	1	25	(株) 94 添 政治経済研究所	長田谷代田 3-48-1			
"			161	000	24	2	22	"	"			
"			161	000	24	3	21	"	"			
"			161	000	24	4	25	"	"			
収支報告書監査料			273	000	24	5	16	巻幡直美税理士事務所	横浜市南区中里 1-19-12			
事務所賃借料			161	000	24	5	23	(株) 94 添 政治経済研究所	長田谷代田 3-48-1			
"			161	000	24	6	20	"	"			
"			161	000	24	7	25	"	"			
"			161	000	24	8	22	"	"			
"			161	000	24	9	25	"	"			
"			161	000	24	10	24	"	"			
"			161	000	24	11	20	"	"			
"			161	000	24	12	18	"	"			
この頁の小計			2205	000				(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
その他の支出			80	165				(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合計			2285	165				(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		組織活動費 (組織対策費)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
	千	百	十	円	年	月	日		
食事代			11	250	24	6	16	海辺の途中	足柄下郡真鶴町真鶴1407
宿泊代			19	000	24	8	3	東京ドームホテル	文京区後楽1-3-61
"			83	985	24	8	13	千姫物語	日光市安川町6-48
食事代			36	170	24	9	16	紅茂坊	足柄下郡湯河原町土肥3-8-10
交通費			17	080	24	9	10	(株)JTB法人東京	千代田区永田町2-2-1 参院内
国家の統治機構を 考へる会 会費			12	101	24	9	6	河井克行事務所	千代田区永田町2-1-2-1208
"			13	790	24	9	27	"	"
飲食代			12	120	24	9	29	カレ・エテラ	熱海市泉109-20
国家の統治機構を考へる会 取次費等経費			36	750	24	10	25	河井克行事務所	千代田区永田町2-1-2-1208
"			33	750	24	10	25	"	"
FACEBOOKページ作成経費			33	750	24	10	25	"	"
" 会費			38	186	24	10	18	"	"
" 動画撮影・編集等経費			70	000	24	12	27	"	"
飲食代			16	560	24	12	16	サビ子	足柄下郡湯河原町中央1572-62
この頁の小計			400	742					
その他の支出			11	584	83				
合計			155	922	5				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		組織活動費 (渉外費)				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考		
	十	百	千	円	平成					
パーティ券購入			20	000	24	2	28	熊本哲之氏 加日中経費委員会	花田谷2花田谷4-21-27	
〃			20	000	24	4	17	日本の夢創造機構	千代田区永田町2-1-2	
〃			20	000	24	10	23	荒井広幸後援会	田村市船引町船引字中島19	
この頁の小計			60	000						
その他の支出			15	000						
合計			75	000						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		宣伝事業費 (宣伝自動車)				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考		
	十億	百万	千	円	平成					
自動車税			45	000	24	5	9	東京都税務総合事務センター	豊島区西池袋 1-17-1	
車両代金			99	000	24	5	15	(有) 中自動車	民権下郎湯河原町吾浜 93-2	
登録諸経費			19	078	24	5	15	"	"	
修理整備費			11	922	24	5	21	"	"	
車両保険料			12	810	24	5	21	三井住友海上火災保険(株)	中央区新川 2-27-2	
"			95	950	24	9	12	"	"	
この頁の小計			14	537						
その他の支出			14	854						
合計			16	023						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		政治資金パーティ開催事業費 (子母之政治経済塾 in 大阪 1回目)					
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考			
	十億	百万	千	円	平成						
会場費			770	14	24	5	14	(株)日本経営	豊中市寺内2-13-3		
この頁の小計			770	14							
その他の支出				400							
合計			774	14							

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		政治資金パーティ開催事業費 (予備費政治経済塾 in 大阪 2回目)				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考		
	十	百	千	円	年	月	日			
会場費			150	843	24	9	18	(株) 日本経営	豊中市寺内2-13-3	
この頁の小計			150	843						
その他の支出				7550						
合計			158	393						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分					
							政治資金パーティ 開催事業者 (対応之政治経済整済決電)					
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考		
	十億	百万	千	百	十	円	平成					
印刷代			28	18	0		24	8	8	大槻デザイン	江東区社A3-28-1	
パーティ費用			44	63	15		24	9	7	(株)かりゆし	那覇市泉崎1-10-7	
この頁の小計			47	44	95							
その他の支出				4	0	50						
合計			47	85	45							

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分				政治資金パーティ開催費 (予選の政治経済塾 東京)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考			
	十億	百万	千	円	平成						
案内状発送郵便代			71	990	24	10	10	日本郵便(株)	千代田区霞ヶ関 1-2-2		
会場使用料			37	120	24	11	8	憲政記念館(衆議院420号室) (奥川陽一)	千代田区永田町 2-1-1		
印刷代			13	1400	24	11	7	大槻 デザイン	江東区豊洲 3-28-1		
パーティー用図書カード			40	000	24	11	7	紀伊国屋書店渋谷店	渋谷区道玄坂 1-2-2 東急トラサ 5F		
看板等費用			64	680	24	11	16	(株) コサイン	品川区東大井 2-6-1		
パーティ費用			53	4720	24	11	20	(株) 露ガーデン	千代田区永田町 1-1-1		
この頁の小計			87	9913							
その他の支出				4080							
合計			88	3993							

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		調査研究費 (書籍・資料代)		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十	百	千	円	平成			
資料代			201000		24 6 25	中井書房	京都市左京区 ^{新車屋町163} 東通川端東入 [✓]	
"			25420		24 6 21	秀美堂書店	藤枝市青南町5-7-27	
"			10390		24 7 18	(株)フォルムコーポレーション	新宿区山吹町333厚田ビル4F	
"			31000		24 7 23	ネットサプライ	秦野市上今川町6-28	
"			12500		24 7 26	(株)ロイドワークスギャラリー	文京区湯島4-8-11	
"			29260		24 7 27	(株)縁	大阪市中央区南船場4-10-20 ⁻⁴¹⁰	
"			80000		24 8 1	たいき	神戸市中央区元町高架通3-140	
"			273000		24 8 24	大塚春風堂	目黒区目黒車町4-2-19	
"			13080		24 8 6	五十嵐徳平	八王子市打越町1481-167	
"			36650		24 8 14	佐藤みよ子	山形県飽海郡遊佐町大字北目 ^{字丸389-2}	
書籍代			65000		24 9 6	八咫堂書店	豊島区西池袋5-2-10	
資料代			22000		24 9 7	ささき	老田町区代沢4-22-18	
"			17080		24 9 12	女良和行	藤沢市辻堂新町3-5-2	
"			11600		24 9 13	福岡 斐山	高山市名田町5-95	
書籍代			16470		24 9 11	田中書店	川口市前川2-10-14	
この頁の小計			844450			(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
その他の支出						(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
合計						(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		調査研究費 (書籍・資料代)			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
	十	百	千	円					
資料代			71400	平成	24 9 9	山路清美	鹿児島市紫原1-43-16		
〃			106060		24 9 12	木村美術	沼津市西島町5-15		
〃			18750		24 9 18	ジャパンアートセンター	三島市大場110-2		
〃			28350		24 9 18	アオイ高舎(株)	さいご子市中央区大戸4-13-18		
〃			59176		24 9 24	北岡技芸堂	名古屋市中央区大須3-1-76 <small>大須本町ビル</small>		
〃			19500		24 9 24	植元天平	宮崎市高洲町4-8-3F		
〃			25310		24 9 25	(株)ロフトワークスギャラリー	文京区湯島4-6-11 <small>湯島ハイツ 1F</small>		
〃			33500		24 9 28	檜塚亭	豊後高田市末縄246-2		
〃			57000		24 10 5	坂虎一顕	石川県 河北那津幡町大田208-3		
〃			23251		24 10 9	(株)マーベラスアート	香川県 多度郡琴平町苗田797-1		
〃			14500		24 10 18	ギャラリー 斐山	高山市名田町5-95		
〃			67000		24 10 23	宮澤静寿	下阪市淀川区加島3-8-37		
〃			21290		24 10 23	サカキバラ画廊	豊橋市下地町瀬上47-1		
〃			16305		24 10 25	絵画館(有)	富山市花園町2-2-11		
〃			11079		24 10 26	森竹ヒコ子	宇佐市田日市1547-1		
この頁の小計			572471						
その他の支出									
合計									

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		調査研究費 (書籍・資料代)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備	
	十	百	千	円					
資料代			84	000	24	10	29	(有) 夏目書房	豊島区西池袋3-31-7
"			33	792	24	10	29	絵画館(有)	富山県花巻市3-3-11
"			23	690	24	10	30	千アト	八王子市千代田2-16-15
"			21	500	24	11	6	アトHJ社-	岐阜市金園町2-3
"			11	500	24	11	8	富田恵美	高岡市石瀬 778-5
"			16	500	24	11	15	"	"
"			44	250	24	11	27	ジッと洞	名古屋市中区栄2-4-11
"			15	050	24	12	3	(有) 夏目書房	豊島区西池袋3-31-7
"			11	500	24	12	17	渡辺義則	熊本市中央区上通町9-13
"			26	300	24	12	22	山口書海	さいたま市西区宮前158-3
この頁の小計			288	082					
その他の支出			422	550					
合計			2127	553					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分			
				寄附・交付金 (寄附金)			
支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十位	百位	千位	平成			
寄附金			25000000	24 6 27	新党改革	港区赤坂2-8-15 ^{初野ニコー} 赤坂202	
"			45000000	24 11 14	"	"	
この頁の小計			70000000				
その他の支出			1200				
合計			7001200				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 25 年 5 月 22 日

政治団体の名称

グローバルネットワーク研究会

会計責任者の氏名

野口英伍



印

(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代表者の氏名

印

(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

平成25年5月17日

グローバルネットワーク研究会

代表 舛添 要一 殿

登録政治資金監査人 巻 幡 直 美
登 録 番 号 第 2958
研 修 修 了 年 月 日 平成21年10月15日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、グローバルネットワーク研究会の平成24年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書（※1）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、私の事務所において行った。本来はグローバルネットワーク研究会の主たる事務所において政治資金監査を行うべきであるが、同一の国会議員（舛添 要一）関係政治団体の政治資金監査を行い、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると私が判断したためである。
このために会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置を講じ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができるよう配慮を行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国會議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国會議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書(※1)は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

グローバルネットワーク研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、グローバルネットワーク研究会と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

(※1) 政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第17条第1項に規定する収支報告書」とすること。

(※2) 国會議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。

(注) 政治資金監査を主たる事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができるところを条件として以下の場合が考えられること。

- ① 作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合
- ② 同一の国會議員に係る複数の国會議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合